Hokkaido District Transport Bureau

令和7年10月2日

過積載根絶へ

トラックドライバーに街頭啓発

~過積載運行防止街頭キャンペーン~

トラックの過積載は、交通事故はもとより、道路・橋架の損傷、騒音・振動・ CO2排出による環境への悪影響の要因となることから、過積載運行の根絶を 図るため、北海道地区過積載防止対策連絡会議を構成する関係機関による 合同街頭啓発を行います。

- 1. 日時·場所
 - (1)札 幌 開 催 令和7年10月6日(月) 11:30~12:30 札幌トラックステーション駐車場

札幌市厚別区厚別東5条1丁目1-2

(2) 苫小牧開催 令和7年10月17日(金) 11:30~12:30 苫小牧トラックステーション駐車場 苫小牧市ウトナイ北11丁目11-33

- 2. 実施内容 各機関が連携しトラックドライバーへ啓発活動 (リーフレット配布等)
 - ※ 雨天時の中止判断は当日9時30分に行いますので、事務局へお問い合わせ下さい。

北海道地区過積載防止対策連絡会議(構成機関) 北海道

北海道警察本部

国土交通省北海道開発局

経済産業省北海道経済産業局

厚生労働省北海道労働局

東日本高速道路株式会社北海道支社

公益社団法人北海道トラック協会

国土交通省北海道運輸局



過去のキャンペーン実施の様子

【 問い合わせ先 】

北海道地区過積載防止対策連絡会議 事務局 北海道運輸局 自動車交通部自動車監査官

担当:酒井·向井

TEL: 011-290-2744